

令和5年 第5回 上富田町農業委員会会議録

下記日程のとおり、上富田町農業委員会総会を招集した。

1. 開催日時 令和5年5月10日 午前9時00分～
2. 開催場所 上富田町役場 2階 大会議室
3. 出席委員 (8名)
4. 1番 福田 和晃 3番 小山 全美 4番 山際 郁広
5番 前地 孝俊 6番 森 隆 7番 小倉 紳示
8番 田上 彰伸
5. 欠席委員 (1名)
2番 小野 博
6. 議事日程

議案 第1号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について
議案 第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
議案 第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
7. 農業委員会事務局職員 局長 山根 康生 農地主事 大橋 一輝
8. 議事内容 次のとおり

開会 議長	<p>定刻になりましたので、ただいまより令和5年第5回上富田町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>定足数に達していますのでこれより会議を開催します。</p> <p>会期はただいまより午後5時00分までと致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p>
全員	「異議なし。」
議長	<p>ご異議なしとのことでございます。</p> <p>会期はただ今より午後5時00分までとさせていただきます。</p> <p>本日の署名委員さんは、5番 前地 農政班長 6番 森 農地班長 よろしく願いいたします。</p>
議長	それでは、議事日程に従って進めてまいりたいと思います。
議長	議案第1号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（利用権貸借）」事務局より説明願います。
事務局	<p>議案第1号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（利用権貸借）」</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める。</p> <p>令和5年5月10日提出 上富田町農業委員会会長 田上彰伸</p> <p>番号1</p> <p>農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ です。</p> <p>地目 登記簿、現況ともに「田」です。</p> <p>農振区分 農用内です。</p> <p>合計面積 2,012 m²です。</p> <p>権利種別 使用貸借です。</p> <p>利用権を設定する者 被相続人 ○○○○氏 代表相続人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。</p> <p>経営面積は明記のとおりです。</p> <p>利用権の設定を受ける者 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁2-1です。</p> <p>経営面積は明記のとおりです。</p> <p>利用目的 田です。</p>

期間 3年です

備考欄 水稻です。

番号2

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 他2筆です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

農振区分 農用内です。

合計面積 2,546 m²です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 ○○○○氏、○○市○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁2-1
です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的 田です。

期間 3年間です

備考欄 水稻です。

番号3

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 他3筆です。

地目 登記簿、現況ともに「畑」です。

農振区分 農用内です。

合計面積 2,685 m²です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 ○○○○氏、○○市○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁2-1
です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的 樹園地です。

期間 6年間です

備考欄 梅です。

番号4

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

農振区分 農用内です。

面積 1,015 m²です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁 2-1
です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的 田です。

期間 6年です

備考欄 水稻です。

番号5

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 他1筆 です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

農振区分 農用内です。

合計面積 1,751 m²です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁 2-1
です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的 田です。

期間 6年です

備考欄 水稻です。

番号6

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 他2筆 です。

地目 登記簿、現況ともに「畑」です。

農振区分 農用内です。

合計面積 4,129 m²です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁 2-1
です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的 樹園地です。

期間 6年です

備考欄 梅、みかんです。

番号7

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ です。

地目 登記簿、現況ともに「畑」です。

農振区分 農用内です。

面積 4,590 m²です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁 2-1
です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的 樹園地です。

期間 6年です

備考欄 梅です。

番号8

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ です。

地目 登記簿、現況ともに「畑」です。

農振区分 農用内です。

面積 1,173 m²です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 被相続人 ○○○○氏 代表相続人 ○○○○氏、○○町○○
○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁 2-1
です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的 畑です。

期間 6年です

備考欄 野菜です。

番号9

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

農振区分 農用内です。

面積 798 m²です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁 2-1
です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的 田です。

期間 6年です

備考欄 水稻です。

番号 10

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

農振区分 農用内です。

面積 1,013 m²です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 被相続人 ○○○○氏 代表相続人 ○○○○氏、○○町○○
○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁 2-1
です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的 田です。

期間 6年です

備考欄 水稻です。

補足説明します。

今月は、その他、利用権の再設定は0件ありました。

新規の利用権設定計画はこの10件のみです。

また、計画内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしております。

以上です。

議長

それでは、議案第1号番号1について、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

意義なしとのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし」。

議長 それでは「可」と決定いたします。
続いて、議案第1号番号2について、ご意見ご質疑ございませんか。

（「異議なし。」の声あり。）

議長 意義なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし」。

議長 それでは「可」と決定いたします。
続いて、議案第1号番号3について、ご意見ご質疑ございませんか。

（「異議なし。」の声あり。）

議長 意義なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし」。

議長 それでは「可」と決定いたします。
続いて、議案第1号番号4について、ご意見ご質疑ございませんか。

（「異議なし。」の声あり。）

議長 意義なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし」。

議長 それでは「可」と決定いたします。
続いて、議案第1号番号5について、ご意見ご質疑ございませんか。

（「異議なし。」の声あり。）

議長 意義なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし」。

議長

それでは「可」と決定いたします。
続いて、議案第1号番号6について、ご意見ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

意義なしとのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし」。

議長

それでは「可」と決定いたします。
続いて、議案第1号番号7について、ご意見ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

意義なしとのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし」。

議長

それでは「可」と決定いたします。
続いて、議案第1号番号8について、ご意見ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

意義なしとのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし」。

議長

それでは「可」と決定いたします。
続いて、議案第1号番号9について、ご意見ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

意義なしとのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし」。

議長

それでは「可」と決定いたします。
続いて、議案第1号番号10について、ご意見ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 意義なしとのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし」。

議長 それでは「可」と決定いたします。

議長 続いて、議案第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」事務局より説明願います。

事務局 議案第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」
農地法第3条第1項の規定により、下記農地の申請があったので審議願いたい。
令和5年5月10日提出 上富田町農業委員会会長 田上彰伸

番号1

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 他1筆です。

地目 登記簿、現況ともに「畑」です。

農振区分 農用内です。

合計面積 224㎡です。

権利種別 3条有償移転です。

譲渡人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積 明記のとおりです。

申請事由 高齢により農地の維持管理が困難であるためです。

譲受人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積 明記のとおりです。

申請事由 近隣に住宅があり、耕作の都合がためです。

備考欄 野菜です。

番号2

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

農振区分 農用内です。

面積 39㎡です。

権利種別 3条有償移転です。

譲渡人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積 明記のとおりです。

申請事由 高齢により農地の維持管理が困難であるためです。

譲受人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積 明記のとおりです。

申請事由 当該地の隣接地に農地を所有しており、効率的に農業を行うことができるためです。

備考欄 野菜です。

以上です。

議長 それでは、議案第2号番号1について、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 異議なしとのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし」。

議長 それでは「可」と決定いたします。

続いて、議案第2号番号2について、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 異議なしとのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし」。

議長 それでは「可」と決定いたします。

議長 続いて、議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」事務局より説明願います。

事務局 議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」
農地法第5条第1項の規定により、下記農地の申請があったので審議願いたい。
令和5年5月10日提出 上富田町農業委員会 会長 田上彰伸

番号1

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ です。

地目 登記簿、現況ともに「畑」です。

面積 125 m²です。

権利種別 所有権移転です。

譲渡人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○ ○○○○です。

譲受人 ○○○○氏、○○府○○市○○ ○○番地○○ ○○○○です。

転用目的 駐車場です。

施設等 露天駐車場 125 m²です。

転用理由 譲渡人は農地の維持管理が困難となっていたところ、県外から移住を検討していた譲受人が当該地と譲渡人所有の家屋を同時に購入する話しでまとまり、本申請に至りました。

隣接農地同意は相続人の○○○○氏、○○○○氏です。

水利組合同意は○○水路組合です。

切土・盛土はありません。

汚水及び雑排水は発生しません。

雨水は自然浸透、余水は既設水路へ放流します。

位置図は7頁です。

番号2

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 他1筆です。

地目 登記簿は「田」および「畑」現況は「雑種地」です。

合計面積 141 m²です。

権利種別 賃貸借です。

貸付人 ○○○○氏、○○県○○市○○ ○○番地○○ ○○○○です。

借受人 ○○○○氏、○○市○○ ○○番○○ ○○○○です。

転用目的 駐車場です。

施設等 露天駐車場 141 m²です。

転用理由 借受人は当該地周辺において、病院建築を予定しており、隣接地にて駐車場用地を探していたところ、高齢により農地の維持管理が困難となっていた貸付人と話がまとまり本申請に至りました。

隣接農地はありません。

水利組合同意は○○水路組合です。

切土・盛土はありません。

汚水及び雑排水は発生しません。

雨水は既設水路へ放流します。

すでに当該地を埋め立てたことに対して始末書が添付されているので、朗読いたしません。

「私は、農業委員会の許可が必要であることを知らずに当該地を整地し、駐車場としてしまいました。このことについては誠に申し訳なく思っております。今後このようなことがないように厳重に注意いたしますので今回だけは、何卒寛大なる御配慮をお願いします。」とのことです。

位置図は8頁です。

補足説明します。

番号1の申請地については、農業振興地域の農用地外で、甲種、第1種、第3種農地以外の農地であり、中山間に存在する農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地であることから、第2種農地と判断しました。

番号2の申請地については、概ね300m以内に町役場があることから、第3種農地と判断しました。

また、書類を精査したところ、農地法第5条第2項の各号の許可できない基準には、該当していないため、許可の基準要件のすべてを満たしています。

精査内容は、「資力・信用」「計画面積の妥当性や土地の利用見込み」「転用行為の妨げとなる権利を有する者の同意状況」「転用行為の確実性」「関係機関との協議進捗状況」また、「周辺農地等に係る営農条件への支障の有無」などを見ても問題はなく、許可要件のすべてを満たしています。

以上です。

議長

それでは、現地調査の結果報告をお願いします。

6番

6番 森、現地調査の結果を報告します。

議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」

番号1 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 面積125㎡です。

地目は、登記簿および現況は「畑」です。

転用目的は、駐車場です。

農地の管理が困難となっていた譲渡人と県外から移住を検討していた譲受人との間で話しがまとまり本申請に至りました。

隣接農地同意はすべて得ており、水利組合の同意もあります。

切土、盛土はありません。

汚水及び雑排水は発生しません。

雨水は自然浸透、余水は既設水路に放流とのことです。

よって現地では可としています。

番号2 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 他1筆 合計面積141㎡です。

地目は、登記簿は「田」および「畑」、現況は「雑種地」です。

転用目的は、駐車場です。

農地の維持管理が困難となっていた貸付人と当該地周辺において病院建築に伴う駐車場用地を探していた借受人との間で話しがまとまり本申請に至りました。

隣接農地はありません。水利組合の同意があります。

切土、盛土はありません。

汚水及び雑排水は発生しません。

雨水は既設水路に放流とのことです。

始末書が添付されているため、現地では可としています。

以上です。

議長

ありがとうございました。

それでは、議案第3号番号1について、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議長

「異議なし」とのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし」。

議長

それでは、「可」と決定いたします。

続いて、議案第3号番号2につきまして、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議長

「異議なし」とのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし」。

議長

それでは、「可」と決定いたします。

議長

提出された議案が全て終わりましたが、何かございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

ないということですので、農業委員会の総会を閉会したいと思います。

閉会

令和5年5月10日

この議事録については、事務局 大橋 一輝 が記録した。

会 長 _____

署名委員 5番 _____

6番 _____

※署名については、別紙原本にて行っています。